

令和3年余市町議会第4回定例会会議録（第2号）

開 議 午前10時00分
延 会 午後 2時31分

○招 集 年 月 日

令和3年12月14日（火曜日）

○招 集 の 場 所

余市町議事堂

○開 会

令和3年12月15日（水曜日）午前10時

○出 席 議 員 （16名）

余市町議会議長	3番	中井寿夫
余市町議会議員	1番	野呂栄二
〃	2番	吉田豊
〃	4番	藤野博三
〃	5番	内海博一
〃	6番	庄巖龍
〃	8番	白川栄美子
〃	9番	寺田進
〃	10番	彫谷吉英
〃	11番	茅根英昭
〃	12番	近藤徹哉
〃	13番	安久莊一郎
〃	14番	大物翔
〃	15番	中谷栄利
〃	16番	山本正行
〃	18番	岸本好且

○欠 席 議 員 （1名）

余市町議会副議長 17番 土屋美奈子

○出 席 者

余市町長	齊藤啓輔
副町長	細山俊樹
総務部長	須貝達哉
総務課長	増田豊実
企画政策課長	阿部弘亨
財政課長	高橋伸明
民生部長	上村友成
子育て・健康推進課長	芹川かおり
環境対策課長	成田文明
経済部長	渡辺郁尚
商工観光課長	橋端良平
建設水道部長	千葉雅樹
まちづくり計画課長	庄木淳一
教育委員会教育長	前坂伸也
教育部長	中村利美
学校教育課長	高田幸樹
社会教育課長	浅野敏昭

○事務局職員出席者

事務局長	羽生満広
主幹	枝村潤
書記	小林宥斗

○議 事 日 程

第1 一般質問

開 議 午前10時00分

○議長（中井寿夫君） ただいまから令和3年余市町議会第4回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は16名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（中井寿夫君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

発言順位4番、議席番号10番、彫谷議員の発言を許します。

○10番（彫谷吉英君） 令和3年余市町議会第4回定例会において一般質問通告しましたので、答弁よろしくお願いたします。

件名、小樽、余市間の風力発電施設の建設計画について。小樽と余市にまたがる毛無山周辺の国有林に建設を計画している風力発電施設について環境への影響や地域住民の賛成、反対の意見もあると思いますが、町長の見解を伺います。

町営斎場の建設について。町営斎場の建設については町の長年の課題であり、現在の町営斎場の老朽化の課題もたくさんあると思います。長年施設の大規模改修なども行っていないため、大規模な災害が発生した場合には使用が厳しくなるおそれがあります。町民は早く斎場を造ってほしいと願っています。以下、伺います。

町営斎場の現在の梅川の場所の地形や山水の流れを過去の担当者の方々はどのように考えていたのか。

以前町長から約4億円の支出があったと話がありましたが、その支出経過と設計業者への検証はどのようになっていますか。また、設計業者への対応について担当弁護士とこれまでどのようなやり取りをし、今後どのように対策を取っていきますか。

以上、2つよろしくお願いたします。

○町長（齊藤啓輔君） 10番、彫谷議員の小樽余市間の風力発電施設の建設計画に関する質問に答弁します。

余市町といたしましては、基本的に再生可能エネルギーを推進する立場にあります。本計画の事業化に当たっては地域住民の理解が十分に得られるよう丁寧な説明と誠意ある対応を事業者に求めていきます。

次に、町営斎場の建設についての1点目の現在の梅川の場所に関する質問ですが、現在の町営斎場は昭和48年から供用されて、48年にわたり利用している施設であります。この間の利用の中では大きなトラブルもなく利用できてきたことから、建設適地として考えたところであります。

2点目の町営斎場建替事業の支出経過ですが、基本計画策定業務に約160万円、設計業務に約2,600万円、工事に約3億6,000万円、その他管理業務等に約1,700万円を支出しております。また、今後の対応につきましては、現在梅川を含め町営斎場建替事業の適地選定業務を実施しており、その結果を踏まえて斎場建設地を決定しながら対策等について検討してまいります。

○10番（彫谷吉英君） CO₂削減や自然エネルギーが昨今うたわれています。それに伴って太陽光発電や風力発電が急速に進展しています。自然エネルギーに対してどのような思いを持っておられるのかお伺いします。

○町長（齊藤啓輔君） 10番、彫谷議員の質問に答弁させていただきたいと思っております。

自然エネルギーに対する思いですけれども、先ほども申し上げましたとおり、町としても再生可能エネルギー、自然エネルギーですけれども、それを推進する立場にありますし、私自身もオフカーボン、CO₂の排出削減には非常に前向きで、賛同する立場にあります。

○10番（彫谷吉英君） 町として環境保全や眺望、景観上の影響をどのように感じているのか。また、

計画に反対する小樽と余市の町民団体が計画の中止を求めています。事業計画を是認するのでしょうか。小樽は慎重姿勢を示していますが、町長はどのような判断をしますか。

○町長（齊藤啓輔君） 10番、彫谷議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思います。

本件事業計画につきましては、事業者のほうで住民に説明するように求めるという立場です。

○10番（彫谷吉英君） それでは次に、火葬場の問題についてご質問します。

火葬場の機械の火葬炉を3基もう既に用意しているということですが、どこに保管してありますか。

○町長（齊藤啓輔君） 10番、彫谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

現在富士建設工業という会社に保管をお願いしているところでございます。

○10番（彫谷吉英君） それは、もう何年前から頼んでいるのでしょうか。そして、その現在での補償費は払っているのでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 10番、彫谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

火葬炉に関しては、令和元年度から保管をお願いしており、現在は保管料を払っている状況です。

○10番（彫谷吉英君） 今これから火葬場が新築されるということで、機械も新しく進んでいるのではないかと思われるわけですがけれども、これ何年に、元年度ですから、相当もう古くなった機械をつけるということになるのですけれども、今、日進月歩で新しい機械が次々とできている状態だと思われれますけれども、その辺はどういうふうに思っていますか。

○町長（齊藤啓輔君） 10番、彫谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

火葬炉に関してはまだ3年なので、そんなに早急に技術革新が起こるとは思えませんけれども、いずれにせよ全体の中で火葬炉のスペックも含め

て見ていくことになるかと思えます。

○10番（彫谷吉英君） これから火葬場はどのように進めていくのか。町の考え方、3か所くらいに絞っていると思われれますけれども、これ町民が期待していますので、早急に場所の選定をしていただきたいと思えます。

○議長（中井寿夫君） 答弁要りますか。

○10番（彫谷吉英君） どこまで絞っているのか質問します。

○町長（齊藤啓輔君） 10番、彫谷議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

先ほど申し上げましたとおり、適地選定業務を行っておりますので、その中で各ポイントを検討しながら適地の選定を進めているというような状況です。

○10番（彫谷吉英君） 1つ抜けているのですけれども、4億円の支払いについて担当弁護士との今後の流れや考えをどのように考えているかお聞きします。

○町長（齊藤啓輔君） 10番、彫谷議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思えます。

担当弁護士と連絡取り合っているかどうかも含めて、本件に関しては事務の適切な執行に支障を来すおそれがありますので、この場で答弁は控えさせていただきますと思えます。

○議長（中井寿夫君） 彫谷議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時20分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

発言順位5番、議席番号18番、岸本議員の発言を許します。

○18番（岸本好且君） 令和3年余市町議会第4

回定例会に当たり、さきに通告しております2件について質問いたします。町長におかれましては、答弁のほうどうぞよろしく願いいたします。

1、高齢者等単身向け住宅の整備について。高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる住宅の環境整備は生活する上で最も重要なことです。特に住宅に困窮している高齢単身者にとっては喫緊の課題です。しかし、本町の入居要件を満たしている高齢者等単身向けの町営住宅は少なく、一部を除き高齢単身者にとって厳しい条件にあります。そのため、年3回の入居申込みが殺到する場合もあり、希望がかなわない方も多いと聞いております。平成13年、高齢者の居住の安定確保に関する法律が制定され、高齢単身者の住まいの確保の環境も拡充されてきましたが、収入面でどうしても入居ができず、本町においても冬を前にして不安を抱えている方も多いのではないのでしょうか。よって、年々増加傾向にある高齢単身者、特に住宅に困窮している方にとっては公の施設である町営住宅は大きな存在です。以下、今後高齢者等単身向け住宅の整備についてお伺いいたします。

1、今年度の高齢者等単身向け住宅の申込み状況について。

2、最近の高齢単身者の住宅困窮状況の動向について。

3、今後高齢者等単身向け住宅を増設する計画について。

4、本町の民間賃貸住宅への入居支援の取組について。

2、町独自の出産助成事業の実施について。出産、子育てまで一貫して子供の育ちを支援し、母子はじめ家族全体の心身の健康、出産時の経済的負担をサポートすることは自治体にとって重要な施策の一つです。本町では近場の産科医療機関が町から離れており、妊産婦のほとんどは近隣の市での出産を余儀なくされております。妊産婦の経

済的負担軽減と安心して子供を産み育てる環境を整えるため先進地では分娩に伴う妊産婦や付添人の交通費をはじめ宿泊費についても厚く手当てしている自治体もあります。北海道も妊婦健診時や出産時の交通費を補助する出産助成事業を既に行っておりますが、対象は近場の産科医療機関から25キロ以上離れた妊産婦に限られています。ただし、本町には分娩できる産科医がなく、小樽など近隣の医療機関に頼るしかない現状が長い間続いています。妊産婦の経済的負担を少しでも軽減するため健診、出産が近距離でも道と同額の交通費を町独自で補助する支援策を実施してはどうかと考えます。この町に住み、家族全体で安心して子供を産み育てる環境の向上は余市町にとっても最も重要な施策の一つと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

以上、よろしく申し上げます。

○町長（齊藤啓輔君） 18番、岸本議員の高齢者等単身向け住宅の整備についてに関する質問に答弁します。

1点目の今年度の高齢者等単身向け住宅の申込み状況についてに関する質問ですが、4月においては募集戸数7戸に対し1件、7月においては募集戸数6戸に対しゼロ件、10月においては募集戸数7戸に対し4件の申込みとなっております。

2点目の最近の高齢単身者の住宅困窮状況についてに関する質問ですが、1点目で答弁しましたとおり、今年度の町営住宅募集件数20戸に対し5件の申込み状況となっており、高齢単身者の住宅困窮度合いは低いものと考えております。

3点目の今後高齢者等単身向け住宅を増設する計画についての質問ですが、本町が管理する公営住宅は569戸あり、そのうち60戸が高齢者等単身向け住宅となっており、本年11月末現在での入居戸数は54戸であります。今後においては、人口減少等を勘案し、余市町公営住宅等長寿命化計画の中で高齢者等単身向け住宅の戸数を設定してまいり

ます。

4点目の本町の民間賃貸住宅への入居支援の取組に関する質問ですが、現在本町ではそのような取組は行っておりませんが、今後の社会情勢、人口減少等により公営住宅等の供給方法の中で検討をしていかなければならないと考えております。

次に、町独自の出産助成事業の実施についてですが、北海道は妊産婦に対する補助事業として、自宅から最寄りの分娩可能な医療機関までの距離に応じた妊婦健診時等の交通費を定額で助成しておりますが、余市町は距離要件を満たさないために補助対象には該当しておりません。安心して子供を産み育てる環境づくりは大変重要だと考えているところであり、周産期医療に関しては町独自で妊婦健診の遠隔診断を試験的に導入するなど負担軽減に取り組んでいるところです。町独自の妊婦健診等への交通費助成につきましても、子育て推進に関する施策の一つとして前向きに検討していきます。

○18番（岸本好且君） それでは、最初1点目の高齢者等単身向け住宅の整備についてから再質問させていただきます。

今町長から数字も含めて詳しく答弁がありました。数字を見る限り高齢者、今回私は単身向けの住宅の関係について質問しておりますけれども、数字的には少ない、住宅が現に足りない状況ではないということです。しかし、住宅自体ももう築何十年もたって、若い人でも冬のこと考えるとその場所ではなかなか希望としては条件に出さないということで敬遠する方も多し。特に高齢者、ご夫婦でいらっしゃる場合についてはまだあれですけれども、単身となりますと特に女性の方が多いので、そういうことで敬遠される団地もあるように聞いております。美園団地のBは大変人気があるということで、そこに希望が殺到しているということで、それ以外について担当課のほうでも苦慮しているいろいろ説明されていると思いますけれども、

敬遠される山田団地、沢町、中町団地とあるわけですけれども、こういう状況、町営住宅の入居者の選考委員会というのがありますけれども、その委員の方も大変苦慮しているということも聞いておりますので、こういう入居者の希望、生活状況もありますけれども、一部に集中して、なかなかほかのほうに入居がされていないという状況、この実態を町部局、町長含めてどのように捉えているかお聞きしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 18番、岸本議員の質問に答弁させていただきたいと思っております。

質問の趣旨としては、美園団地B棟にのみ応募が殺到してというようなことが背景にある質問だと思いますけれども、もちろん築年数が一番新しいのが美園団地であります。そこに、きれいなところに住みたいというような希望は分かります。他方で、町としてはやはり公営住宅の運営にも、町として運営するのも限度がありますから、現在の町営住宅の運営の中で居所に困窮していたり、困っているのであれば、空いているところに入っていくのがいいでしょうというような立場ではございます。

○18番（岸本好且君） 今、今年度に限り4月、7月、10月の申込み状況のお答えがありましたけれども、やはり10月は冬を目の前にして数が多いということです。夏場についてはゼロ件ということで、多い月、少ない月、今回の冬を前にして少し多いだとか春先だとか、そういう状況というのは、今年度の数字ですけれども、過去から見てどうなのでしょう。こういう傾向というのは月によってアンバランスというのがやっぱり出ているのでしょうか。その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 18番、岸本議員の質問に答弁させていただきたいと思っております。

私が見る限りでは、月による傾向というよりは募集の空き状況による傾向ではないのかなという

ふうに思っています。

○18番（岸本好且君） 1点目のほうは状況分かりました。

2点目に入ります。私心配しているのが、特に今回高齢者の単身者の住宅の関係でちょっと危惧しているのはやはり住宅に困窮している方が多いように思っています。実際申込みするかしないかは別として、町営住宅に申込みされる場合、住宅困窮状況調査票というのが提出されることになっています。現在住んでいる住宅状況や建物の状況、一番は現在入っているところの家賃だとか、そういう収入に対する割合、大変割合が多くなっている高齢単身者の方については町営住宅にやっぱりそこで頼るといっている方が多いと思います。その内容については個人情報関係もありますので、答えられる範囲で結構なのですけれども、担当課で特に高齢単身者の住宅における困窮は、これ今年度に限らず少しずつ何か変わってきている部分があるのか、その方向、何か捉えている部分があるのか、ちょっとその辺の困窮の度合いとか状況、時代とともに変化してくると思うのですけれども、その辺は何か捉えているものありますか。

○町長（齊藤啓輔君） 18番、岸本議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

本件に関しては福祉部門にも確認しておりますけれども、町営住宅入居者以外でも困窮しているのかどうかということに関しては困窮しているという相談は福祉部門にありません。

○18番（岸本好且君） そうですか。ちょっと私実際民間のほうなかなか分かりません。公営住宅の関係についてそのような話が早くちょっと聞かれるということですが、もう一点なのですが、今コロナ感染拡大が落ち着いたとはいえないまだ終息立っておりませんが、そんな状況の中でコロナの感染以前とコロナ禍になって、例えば、これ高齢単身者といっても60歳以上です。まだまだ働いている方がいらっしやい

ます。ただ、コロナの関係だとかいろいろな関係で、そればかりでなくて、収入の面で少なくなつて、町営住宅に求めてくるという方も多いと思います。そのようなコロナ前と今とちょっと変わったところとか、そういうことがあるでしょうか。もしあればちょっとお聞きしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 18番、岸本議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思います。

先ほども申し上げましたが、コロナ前後にかかわらず福祉部門に困窮状況を確認しておりますが、そのような質問は今のところありません。

○18番（岸本好且君） 2番目は分かりました。

3番目入ります。高齢者向け、単身向けの住宅を増設する計画についてちょっと質問しましたけれども、現在569戸のうち60戸が高齢者用ということで充足がきちんとしていているということで、数字的には分かりました。ただ、この町営住宅が盛んに建設された時期というのは高度成長時代で、当時は住宅事情も、相当前の話です、悪くて、家族の人数も増えてたりして、現役の人に住宅提供するのがやはり自治体としても、余市町だけでなくほかの地域も盛んに公営住宅を建設した時期が続いて、その後サ高住も含めて民間の住宅も最近では増えてきて、住宅事情も変わってきています。しかし、町長も先ほど答弁ありましたように、人口減少が進んで、高齢者の方もやはり単身が非常に増えてきたと。いろいろな事情によって収入面だとかいろいろな面で町営住宅希望する人が多い。だけれども、数字的には今充足されているということなのですが、そこには町営住宅申込みしたいのだけれども、いろいろな条件だとか距離的なことだとか、そういうことでなかなか申込みまでいけない、そして困窮しているというのがやはり多いと思うのです。ですから、もっともっと、私は今回単身用で質問していますが、単身の方がそこに住みたいと、住む住宅を求めているということはやっぱり町民の方は多いので

はないですか。そのようなことなのですから、町長、その辺のような見解をお持ちでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 18番、岸本議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

数値に基づかないことを主張されてもちょっと私は何とも言えません。答弁できないので、もちろん福祉部門でも調べて、困窮している状況はないというふうに聞いておりますので、何かありましたら個別具体的に相談いただければと思います。

○18番（岸本好且君） 増設することについてはいろいろ数字のこともあって、なかなか新設するということは財政的にも含めてそれは難しいということなのですから、町営住宅の入居条件、要件といいますか、いろいろ単身世帯だとか単身可だとか、それから高齢者単身向けとか要件が決まっていますけれども、これ町営住宅の管理をする上で条例等、規則等がありますので、なかなか難しいと思いますけれども、やはり高齢者の単身用を、新しくするのは無理として、少しでも要件を緩和といいますか、これ例えばの話なのですが、黒川団地もすごく人気があって、そこには高齢者の単身はない、何とかありませんかという話はよく担当課も聞いていると思うのですが、いろいろ国の借入れの関係だとか、そういうことで建てた経緯がありますので、その要件を変えるというのは非常に難しいと思うのですが、もし可能な限りそれに努力して、例えば黒川団地、全部で5階で39室あると思いますけれども、1階の部分だけでも、どういう部屋の中になっているかちょっと分かりませんが、高齢者のためにそこを要件を変えるようなことというのは今後可能なかどうか、検討する余地があるかどうか。私としては可能な限り変えていって、少しでも増設しないで既存の住宅で対応できるものであれば方法を考えるかどうかと思いますけれども、そこら辺はどうでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 18番、岸本議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

高齢者単身向け住宅は今充足、空きがあるので、ですから、入れる状態にあるのですが、何かお困りの点があるということでしょうか。黒川団地に関しても高齢者単身向けの住宅については追加しておりますし、空きが出ればそこに入れるというような状況であります。

○18番（岸本好且君） 申込みしない理由の中にそこに入るのが大変、やっぱりそこで住宅を替えて住むということはこれ特に高齢者の方、住宅を次から次に替えられるわけありませんので、これからずっと住む場所ですので、それはいろいろ考えた上での結論だと思いますけれども、少しでもそういう条件といいますか、高齢者が入りやすいようなものをつくっていくのが必要ではないかということでもっと申し上げた次第です。3番目については分かりました。

高齢者向け住宅の最後の質問なのですから、民間賃貸住宅への入居支援について、これについてもいろいろ支援している自治体もあるように聞いていますけれども、ちょっと詳しいことは私も勉強不足でよく分かりませんが、そういう制度設計を、公の住宅が老朽化で管理する上で非常に費用がかかったり、それから実際に住む方がなかなかそこには入りづらい条件を少し民間の住宅にシフトしていく、民間さんは要件のいいところに建てられていますので、そこに少しでも住む支援を今後していく、制度をつくっていくのも今後必要でないかと思いますが、現時点のそういう考え方といいますか、そういうことがもしあればお聞きしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 18番、岸本議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

本件に関しては、私は着任したときから担当部局に言っていますけれども、公営住宅、自治体が管理する時代というのはやはりもう時代遅れにな

ってきていますし、メンテナンスのコストもかかりますので、それとのバランスで家賃補助のほうがあるのであればそちらに切り替えていくべきではないのかというのは前々から言っている話であります。そのようなことも踏まえて現状、社会情勢の変化ですとか、先ほど申し上げましたとおり、人口減少等を踏まえて供給量を全体の中で検討していきたいというふうに思っています。

○18番（岸本好且君） 分かりました。住むところを変えるというのはいろいろなそれぞれ事情があって、変えるわけですから、そういう希望されますから、若い人でも大変なことです。特に高齢者、もしそういうのがあった方については住宅というのは大変な思いをして移られる、希望するというので、そこに少しでも町が、長年余市町で、全ての人ではありませんけれども、余市町のためにずっと頑張ってきた方が多いと思いますので、やっぱりそこは手当てしてあげればよろしいかなと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

住宅の関係は終わります。

次に、町独自の出産助成事業の実施について町長から説明がありました。最近、新聞にも載っていましたけれども、小樽協会病院は既にやっているかな。今度新しい小樽のレディースクリニックもオンラインで健診をするということで新聞にも載っていました。それは大変いいことです。今後これをやはり産科医のない地域で、余市町は以前は協会病院でたくさんの方がそこで出産をされたという経緯からすると、今は余市町で産み育てることができない。その点小樽、もしくは札幌に頼っているということなのですから、確かにオンラインはオンラインで、これはこれで結構なのですけれども、実際そこにせめて交通費を援助していくという自治体も増えてきていますので、これからいろいろな方が余市に住んで、ここで子育てをしていきたい、産み育てていき

たいという人のためにもそんな面で補助支援をしていくというのが一つのまちづくりの根本的、基本になる施策だと思いますけれども、何とか独自の、町長からは前向きな言葉いただきましたけれども、ぜひその実現に向けて早い時期にその方向を出していただきたいと思ひますけれども、再度その点お聞きしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 18番、岸本議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思ひます。

こういうすばらしい前向きな提案は、歓迎すべき質問だというふうに考えております。先ほども申し上げましたとおり、やはり子育ても今後のまちづくりに非常に重要なわけがございますから、現在国のほうで出産助成金42万円でしたっけ、出していますが、そもそもそれ以上かかる分は国費で全部出すべきだというのが私の考えです。子育てに関する経費はやはりどこの自治体も予算に限りがあるから、そういうのはきちんと国費で見るべきだというのは私の主張でありまして、余市の場合には小樽まで19キロで、25キロ以上が該当するので、北海道の要件には当てはまらないのですけれども、もちろん産科がないわけですから、こういうのは予算の許す範囲で前向きに取り組んでいくべきものだというふうに考えています。

○18番（岸本好且君） ぜひ実現に向けてお願ひしたいと思います。

これ一つの例として交通費の部分、金額はちょっと別としまして、利用条件といいますか、助成の条件として産前が14回、産後1回、出産時に1回、計16回という、これ道の基準かもしれませんけれども、近距離ですので、確かに予算の関係があるので、厳しいということは十分承知の上で小樽余市間の交通費をちょっと計算していただいて、実際の妊婦さんの人数も含めて算出していただいて、ぜひとも1年でも2年でも早く実現に向けて努力していただきたいと思ひます。

そのことをお願ひしまして、では質問を終わ

ます。もし見解があればお願いします。

○町長（齊藤啓輔君） 18番、岸本議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

先ほど申し上げましたとおり、子育て世帯というか、出産への助成という前向きな質問を私は非常に歓迎するべきもので、すばらしい質問だというふうに思っています。いずれにしましても、この分野は非常に重要ですので、予算の許す範囲で前向きに取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（中井寿夫君） 岸本議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時05分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

発言順位6番、議席番号15番、中谷議員の発言を許します。

○15番（中谷栄利君） 私は、今定例会に当たり2件にわたって質問しております。理事者においては、要を得た答弁をお願いいたします。

1件目、余市町地域公共交通網形成計画についてです。（仮称）余市循環線が令和3年10月、1か月間試験運行しました。計画では、実証運行の結果を踏まえ運行内容を修正し、令和4年に本格運行するとあります。さらに、郊外部、栄・登、美園・山田及び梅川・沢・豊丘の3方面について公共交通空白地域の解消を目指して、輸送方法の選定及び具体的な運行内容の作成とあります。以下、伺います。

1つ、（仮称）余市循環線の試験運行の結果と運行内容と修正について検討されていることは何かについて。

2つ、郊外部の輸送方法の選定と運行内容の作

成に当たっての取組についてです。

2件目、本町の文化財行政について伺います。北海道と北東北の縄文遺跡群が令和3年7月27日に世界文化遺産に登録されました。世界的に注目されているところですが、本町のフゴッペ洞窟や西崎山環状列石をはじめ大谷地貝塚などは縄文の生活、文化を今に伝える貴重なものです。縄文を伝えるものは全道に点在しており、小樽や岩内、ニセコにも見られます。文化財行政については国や道の協力が必要なところですが、後志関係自治体の協力やさらなる埋蔵文化財の公開など情報発信、振興が必要と思えますが、見解を伺います。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員の質問に答弁します。

1点目の（仮称）余市循環線の試験運行の結果についてですが、10月1日から10月31日までの1か月間、朝6時台から夕方19時台まで全11便を運行し、1,435人の利用があったところです。本試験運行の結果、時間帯や曜日によっても利用者数の違いがあり、現在詳細な分析を行っており、持続可能な路線とするため適切な運行便数やダイヤ等について12月10日に開催した余市町公共交通活性化協議会の分科会での検討結果を踏まえ、具体的な運行内容の案を作成し、協議会の中で合意形成を得た後、運輸局へ届出等を行い、来年4月からの本格運行を目指していきます。

2点目の郊外部の輸送方法の選定と運行内容の作成に当たっての取組についてですが、余市町公共交通網形成計画においては令和4年度に郊外部における新たな公共交通の運行について栄・登や美園、山田、さらには梅川、沢、豊丘といった地域で地域ごとに懇談会を開催し、どのような輸送方法がよいか意見を伺うこととしており、令和4年度に本格運行を目指している（仮称）余市循環線や今ある現行路線にどのように接続するかなど余市町地域公共交通活性化協議会の中で協議しな

がら実証運行やその結果を踏まえ地域として合意形成を図り、本格運行につなげていきたいと考えています。

○教育長（前坂伸也君） 15番、中谷議員の本町の文化財行政に関するご質問に答弁申し上げます。

現在町内には埋蔵文化財包蔵地は65か所、そのうち縄文時代の包蔵地は39か所が登録され、フゴッペ洞窟は年間1万人を超える来館者が訪れています。ご質問のとおり、本年世界文化遺産として北海道・北東北の縄文遺跡群が登録されたところでございますが、その構成資産である貝塚や環状列石は本町でも国指定史跡の大谷地貝塚や北海道指定文化財の西崎山環状列石が存在しており、北海道教育委員会や文化庁、専門機関などと連携し、保存調査や公開に努めています。後志管内では、平成22年度から小樽市と結んでいる定住自立圏構想の下、圏域内の文化財、史跡など多様な文化資産を保護し、その利活用を図る活動を実施しているところであり、これに伴う事業といたしまして、令和3年度は10月29日に小樽市女性学級12名が西崎山環状列石とフゴッペ洞窟の視察を行い、新年早々に小樽市総合博物館が開催する企画展として小樽、余市の縄文文化が開催され、余市町の縄文時代の資料が21点展示される予定となっております。今後も北後志圏域内における文化財、史跡など多様な文化遺産の情報を広く周知するとともに、共同で文化遺産の調査研究、展示等を行うことで利活用を図ってまいりたいと考えております。

○15番（中谷栄利君） まず、余市町地域公共交通網形成計画、試験運行についての結果と、それから今後の修正内容について、この部分について再質問させていただきます。

結果について今協議会で12月10日に行われたということですが、これまでいろいろな形で聞いている話では、なかなか乗車数が少なかった

り、時間帯にもばらつきがあるというのは答弁のとおりなのですが、問題はルート地点での見直しがどうなのか。南2線は雪のこともあり、なかなか難しい路線だなと思っております。しかし、今やはりこの大川地域のところでは特に私も問題と思っておりますが、日常生活する上での買物で公道、国道を走っているバスに乗ればという話もありますが、日常的には生鮮食品や、それから内風呂のない世帯が特にこの大川地域にも多いところで、そこに対する循環線についての期待が私は非常に多いのではないかなと思っております。そういったところもちろんアンケートや調査でしておられるところですが、そういったルートの見直しも含めてやはり検討されていてもよいのではないかなと思いますが、今高齢者の抱えている現状問題について生鮮、買物、そして内風呂の問題、なかなか年金払いながらアパートで家賃を払って生活している人もいる中で、生活が困窮している実態は今も続いていると思います。生活保護世帯においてもやはり家賃の上限が決まっています、お風呂がないところに生活ひしめき合っているのが実態ではないでしょうか。そういったところに行き届いた町の運行する（仮称）余市循環線でも送迎の面で活躍されること、大いに期待したいところですが、その部分についていかがでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員の質問に答弁させていただきたいと思っております。

ちょっと質問の趣旨が明確ではないのですが、ルートを見直したほうがいいというような質問だというふうに解釈して答弁させていただきますと、この公共交通網形成計画の中でどの路線がいいのかとかダイヤも含めて協議しているというような状況です。

○15番（中谷栄利君） 協議会で協議していくという話ですけれども、やはり試験運行やって、問題点が何であるか、そして利用者が少なかったら

それに対してのどういう対策が必要なのか、今の高齢者の抱えている現状捉まえてどういった対策が必要なのか、これはこの地域公共交通網形成計画に当たって私は2回目の質問しておりますが、その質問はあえて今回も協議会の状況見ての話だと思っておりますが、協議会で町行政が企画政策課のほうでどういった問題点をこの協議会の中に出し合って検討されているのか、そういった方向性について確認するものです。その辺であえて答弁再度お願いできればと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

ちょっとすみませんが、質問内容がよく分からないのですけれども、もう一度分かりやすいようにお願いしたいのですが、いずれにせよ協議会の中で話し合っているということなのですから。

○15番（中谷栄利君） 要するに12月10日に試験運行やった結果について協議会開催して、その内容を捉まえて煮詰めた話でやるという話、答弁がありましたけれども、実際にこの協議会の中に試験運行やった結果、考察をどのようにして、何を捉まえて考察の問題として出したのか。社会背景として私は高齢者の実態なんかも含めてお話ししていますが、そういったことも踏まえての話が出たのかどうかも含めて答弁お願いしたいということです。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

協議会にどういう話を出したかというような質問だと思いますが、これに関しては余市循環線の試験運行の結果を踏まえて、どの年代が何時にどのくらい乗っているのかですとか、要は中谷議員が言う高齢者の実態ですとか、どの時間帯にどのくらい人数が乗っているのかという数値も含めて出しているということです。

○15番（中谷栄利君） もちろん数値も大切な

ですが、高齢者の今抱えている現状問題を踏まえて、この大川地域のスーパーだとか、そういったところはなかなか遠くなっている問題も話しました。家賃払って年金生活している人、生活保護の人の話もしました。そういった状況の中で大いに期待されている問題なので、そういったところで試験運行やった結果何を修正するのか、数字だけではなくどういった考察をしているのか、その部分に関わってあったら答弁お願いしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

考察を含めた結果、修正するとすれば人が乗っていないダイヤ等を修正することになりますが、もちろんコストとかもかかりますので、コストに見合うだけの公共交通網計画なのかということも精査しなければいけないと思います。具体的にどの点に問題があるのか明らかにしていただけたらより適切な答弁ができると思いますので、論点をちょっと明らかにしていただけたらうれしく思います。

○15番（中谷栄利君） 既存の協会病院線を軸にしながらこの余市町内で循環線という形で形づくるためにあえて南2線ルートを決めた問題もあって取りやめているということで、非常にこのルートがどうなのかな、そして現状の抱えている人たちの生活の状態捉まえたときにいろいろな問題も、たとえばアンケートや実態調査の中で出ていなくても十分現状として生活が困窮になっている、買物に大変苦労している、そういう実態が分かっております。そういった意味で、ルートについて言えば協会病院に折り返して、ふじ公園周辺を通るルート、そしてイオンに折り返すということではなく、やはり大川地域、そういった買物に対して困っている人たちに対策打つようなルートが必要だと思っています。国道の裏ルートを使うとか、そういったことも含めて必要ですし、大川

地域のところではバス停に乗ってすぐお風呂に行けるようなことも当然考えてもよろしいのではないかなと思っております。そういったことを対策踏まえて、以前内風呂ない人たちの対策でも余市町として行政とも協力しているいろいろな試験運行も、個人の車活用しての試験運行もやったという経過があるので、こういったことはどのように生かされているのか。今の状態、生活実態がどうやって把握されているのか、そういったこと踏まえて、ルートの見直しで利用者をさらに増やすためにもそういった検討があつてしかるべきではないかなと思っておりますから、そのことをあえてどのように考察しているかということを一くくりにした質問になっていますが、ルートの見直し、そういったことを含めていかがですか。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員の質問に答弁させていただきたいと思ひます。

質問内容がちょっと明確ではなかったもので、曖昧な答弁にならざるを得ないというようなことがありますけれども、すなわち南2線を通せということですよ。だとしたら、あとはおっしゃっていた国道の裏ルートというのはどこのことかよく分からないので、そこは答弁できないのですけれども、南2線を通せという話であれば安全性の面からそれは難しいというようなこととございます。

○15番（中谷栄利君） 国道の裏側って本当に曖昧で申し訳ありませんが、既存の路線があるかと思ひますけれども、国道から対しての海側の路線としてあえて言わせていただきますが、そういうルートで通した場合と考へております。また、バス停について設定されておりますけれども、入浴施設に困窮している問題やそういったこと捉まえてバス停の設定する。例えば私が今時点で考へるのは南2線に折り返すというルートもあるかもしれませんが、それ以上に最善の方法があれば、そういった対策も踏まえて考へていくべきではな

いかと思ひております。私も南2線にこだわるものではありません。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員の質問かどうか分からないですけれども、質問に答弁させていただきたいと思ひます。

ちょっと明らかに明確に質問をしていただきたいのですけれども、国道の裏ルートというのは北1線のことかなというふうに、分からないですけれども、思ひますけれども、そこも狭くて、なかなか安全上通れないということがあります。いずれにしても、循環線、様々な意見を拾い上げて、適切なルートを設定するように協議会のほうで形成計画を練っているというようなこととありますので、その点はもちろん全員の需要を満たすということはなかなかできないかと思ひますけれども、最大限の需要を満たすようなルートで設定しているということとございます。

○15番（中谷栄利君） では次に、公共交通網形成計画の2問目で、郊外部についての対応なのですが、懇談会を開催してという話がありました。懇談会に当たってどのような時期に、またどこでやるのかも含めて現在どのように考案されているのか、答弁をお願いします。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員の質問に答弁させていただきたいと思ひます。

4年度に行うということ以外は決まっております。

○15番（中谷栄利君） 4年度に行う話ですが、やはり郊外部において本当に車を持たない人たちにおいてもなかなか生活が厳しい状況の中でバスがいつか、いつかと待っている状況です。そういった中で4年度に行うということであるのであれば、早急に行ってもらいたいし、懇談会においてはどなたも参加しやすい、集会所で本当に膝を突き合つて話合ひできるような、そういった開き方、そして周知についても徹底してもらいたいと思ひております。そういった開催の手法、周知、場

所について、それから時期を早める問題についていかがかと思いますが、どうでしょう。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

先ほど申し上げたとおり、4年度に行うこと以外決まっております。

○15番（中谷栄利君） それでは、地域公共交通網形成計画について一般質問、この分については終わります。

本町の文化財行政について教育長から答弁いただきました。非常に今北海道・北東北の縄文遺跡群、世界文化遺産ということで注目を浴びているということは皆さんも共通認識であります。そういった中でこの新しく登録になった縄文に関わる世界文化遺産、そこに来る人たちが特に後志やこの余市町、そして小樽、そういったところでこの縄文につながる生活様式、そして今伝わるものがどういったものなのか、そういったものをやはり広げる意味でも注目浴びている今の時期にさらに取組が必要な問題だと思って、あえて質問しました。後志において、私の知っている限りですが、岩内にも、それからニセコにもストーンサークルはじめ遺跡があると思われまます。そういった中で、小樽と余市の協力という話はお話にありましたが、後志全体でそういった取組、連携するというのも他町村での協力という関わりでは必要な問題ではないかなと思っています。そういったところで、この注目浴びている状況の中で余市の縄文、そういったところをどうやってここまできちんと見てもらうようにアピールするか、そういった問題について振興策、アピールが必要だと思っておりますが、特にインバウンドに対してもそうですし、日本国内の皆さんにも状況知ってもらうためにさらなる取組が必要だと思っておりますが、今後の方向性、計画についてどういったことを検討しているのか、もし考えがあればお伺いします。

○教育長（前坂伸也君） 15番、中谷議員の再度

のご質問にご答弁を申し上げます。

1点目のご質問にございました、まさにおっしゃるとおりでありまして、北海道・北東北の縄文遺跡群というのは非常に注目をされております。そういった中で、私先ほども答弁をさせていただきましたが、具体的な事業として小樽市との連携について一例を挙げさせていただいたところでございます。内容について詳しくちょっとお話をさせていただきますと思いますが、まさに北海道・北東北の縄文遺跡群が注目される中で、その陰に隠れがちな北後志縄文遺跡に光を当てることが目的で多くの縄文遺跡が存在する余市町の余市川河口付近から小樽西部地区の遺跡を一度に紹介するものでございます。余市町と小樽市の強い関連性をアピールする絶好の機会であるということで捉えております。そういった取組を積極的に進めてまいりたいというふうを考えておりますし、インバウンドの話もございました。今文化財、観光との結びつきというのが非常にクローズアップをされているというのは私も認識をしております。余市にはたくさんのすばらしい遺跡がございますので、多くの皆さんに知ってもらいまして、これは町とも連携をして観光振興や地域活性化の資源として大いに活用してまいりたいと、このように考えております。

○議長（中井寿夫君） 15番、中谷議員の発言が終わりました。

各会派代表者会議の開催、さらに昼食のため午後1時30分まで休憩します。

休憩 午前11時32分

再開 午後 1時30分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

発言順位7番、議席番号13番、安久議員の発言を許します。

○13番（安久莊一郎君） 今定例会に当たり、1件の質問をいたします。答弁よろしく願います。

件名、学校教育におけるアイヌ民族の学習について。2019年、アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律案が成立しました。この法律で初めてアイヌを先住民族と規定しました。そして、民族の誇りを持って生活できる環境整備や差別や権利、利益の侵害の禁止も明記していますが、生活の実態は深刻であり、貧困の連鎖も差別も解消されていません。また、2020年7月に民族共生象徴空間ウポポイが開業され、アイヌ文化への関心が高まっています。余市町でも新たな道の駅再編整備の中でアイヌ文化の情報発信について検討されています。

そこで、先住民族であるアイヌ民族についての学校教育について考えていきたいと思っています。平取町は道内で一番アイヌ民族の比率が高いと言われている町ですが、その平取アイヌ協会、木村二三夫副会長がアイヌの人たちがたどりたどられた歴史のほんの一部として次のように語っています。御料牧場開場のために天皇の名の下、川沿い周辺で平和に暮らしていたアイヌたちを集め、牧場造りのため無償で強制労働を強要し、牧場造りが終わるとまた天皇の名の下に犬、猫を追っ払うかのように強制移住させるのです。移住に逆らう者はチセを焼かれる。また、艱難辛苦の末に眠りについた遺体の人権、尊厳を無視して、違法な手段で研究のためとして盗掘された。いまだに北大からは謝罪はおろか誠意さえ示さないと語っています。先住民としての権利保障を国際水準に近づけることが急がれます。そのために教育の果たす役割は大きなものがあります。そこで、教育長に伺います。

1つ、アイヌ民族の先住民としての権利が侵害されてきた歴史を学ぶ取組は、小中学校でどのように行われているのか。特に同化政策については

どうか。

2つ、余市町でのアイヌ教育の取組について。

○教育長（前坂伸也君） 13番、安久議員のご質問に答弁申し上げます。

1点目のアイヌ民族の先住民としての権利が侵害されてきた歴史を学ぶ取組につきましては、学校教育の中で公益財団法人アイヌ民族文化財団が作成した「アイヌ民族：歴史と現在」という副読本を活用し、アイヌ民族の歴史や文化を学習しておりますが、その中でアイヌ民族の先住民としての権利が侵害されてきたこと、同化政策がなされてきたことが記載されております。

2点目の余市町でのアイヌ教育の取組については、先ほどの副読本の活用のほか、小学校では余市水産博物館を見学する学習機会を設けている学校もあり、展示されているアイヌ民族資料の見学を実施し、中学校では旅行的行事の際に民族共生象徴空間ウポポイを見学するなどアイヌ民族の歴史や文化の学習をしております。

○13番（安久莊一郎君） このアイヌ民族の問題というのは非常に大きな問題で、多岐にわたりますから、今回は問題を絞ってお聞きしたいと思っております。

今教育長からご答弁あったように、小学校、中学校においてアイヌ民族についての記述に、教科書の記述、それから今副読本の活用がありました。そこでやられているということです。小学校の教科書を見せていただいて、5年生からアイヌ民族の記述が社会科ということでもありますけれども、そういうことを学んで、子供たちは学校で学習しているわけですが、今教育長もおっしゃられた先住民族というものの定義、これはどのように捉えられているのか。そして、アイヌ民族が北海道の先住民族であるということ、そのように先住民族の定義からアイヌは北海道の先住民族であるということと考えていいのでしょうか。

○教育長（前坂伸也君） 13番、安久議員の再度

のご質問に答弁をさせていただきます。

アイヌ民族の関係につきましては、平成19年9月に国際連合総会において先住民族の権利に関する国際連合宣言が採択され、平成20年6月には衆参両院においてアイヌ民族を先住民族とすることを求める決議が全会一致で採決されたということで理解をしております。

○13番（安久莊一郎君） 歴史的な経過というのですか、アイヌ民族の先住民としての位置づけ、これは今教育長が言われたように、国連の宣言、そして衆参両院での決議、そういうもので確定というか、初めて言われたのはその後ですけれども、アイヌ民族が北海道の先住民族であるということは紛れもない事実として出ているわけです。歴史的に国家の統治が及ぶ前から居住し、独自の文化とアイデンティティーを喪失することなく同地域に居住している民族ということで押さえていると思うのですけれども、それで大事なところは北海道の先住民族という位置づけ、アイヌ民族が先住民族であるという位置づけが非常に大事なことだと思うのです。独自の、さっき私が言いましたように、アイヌ民族の文化は国家を構成する多民族と異なる文化とアイデンティティーを持つところにあると思うのです。北海道で考えれば、松前藩が北海道の南のほうにいまして、そして北のほうは、それ以外の土地は誰の土地でもなくて、アイヌの土地だったわけです。アイヌの人たちが自由にいろいろ狩猟とか採集とかで活躍していたわけです。その中で和人とは別の独自の文化を培ってきた。そこは、大事なことだと思うのです。そこからアイヌ民族への先住民族としての大事な役割、アイヌ民族としての活動というのですか、生活、これを全部ひっくるめて大事なところとして押さえないといけないと思います。特にそれを子供たちが学んでいくということが非常に大事なことだと思うのです。先ほど教育長が言われたように、副読本を使って教科書をさらに深めてい

くという取組は非常に大事なことだと思います。それと、いろいろ博物館とか、それから修学旅行なんかも使って研修していくということもこれからもどんどんやっていただきたい、そういう大事なことだと思うのです。ただ、アイヌ民族の文化を大事にするというときに文化財としてだけ考えないで、もっと広く考えなくてはいけない問題があると思います。それは何かといいますと、アイヌの人たちが生活してきた、私が先ほど言いましたように、自然の中で自由に、自然との関わり、これが、その中で生活してきた文化であるということだと思います。室蘭工業大学の名誉教授である丸山博さんという方がこのように言っております。先住民族の文化の特徴は土地や河川、海などの水域や自然資源と結びつきの強さが挙げられ、アイヌ文化も例外ではない。文化財に限定されていないと。例として、よく新聞でマスコミでも取り上げられていますけれども、サケの遡上を祝って行われるカムイチェプノミはサケを川で迎え、それをカムイにささげる儀式であるにもかかわらず、サケを取るときには道の許可が必要になっていると。これは先住民族に保障される自己決定の権利や、それから派生する文化を享受する権利を侵害していることは明らかですと、このように言われております。ただ、私先ほど言いましたように、アイヌ文化を考えるときは文化財だけではなくて、このような生活の中で、生活を丸ごとつかまえて考えていくということをしてほしいと思います。ですから、学校教育の中でもただ博物館に行ってアイヌ文化の展示物を見るということではなくて、先住民族としてのアイヌの生活そのものを考えていくということを考えていてもらいたいと思うのですけれども、そういう取組は余市町では努められているのでしょうか。

○教育長（前坂伸也君） 13番、安久議員の再度のご質問にご答弁を申し上げます。

いろいろお話をいただきました。学校教育につ

いてお話をさせていただきますが、先ほど答弁もさせていただきますましたが、副読本には同化政策に触れられております。差別をなくし、心豊かに生きるためには互いの違いや存在を認め、尊重し、共に生きていくことが大切であると記載をされております。ご質問のありましたアイヌの方々の過去の歴史や伝統、文化に十分に配慮された内容で授業が行われているというふうに認識をしております。

○13番（安久莊一郎君） そのようにこれからもぜひ教育委員会としても取り組んでいていただきたいと思っております。

それから、教科書、小学校で5年生と6年生で社会科でこのアイヌ民族については取り上げられておりますが、一つ取り上げられていない問題としてアイヌの遺骨の返還、集約の問題、アイヌの遺骨が、先ほど私が平取の木村さんのお話を紹介しましたが、その問題があります。これについては教育長としてはどのように考えられておりますか。

○教育長（前坂伸也君） 13番、安久議員の再度のご質問にご答弁をさせていただきます。

ただいまのご質問につきましては、私の個人的な意見については申し述べることができません。ただ、繰り返しになりますが、授業の中ではアイヌの方々の過去の歴史に十分配慮された授業が行われているということで認識をしております。

○13番（安久莊一郎君） ちょっと失礼しました。私の意図は遺骨の問題、これがきちんと子供たちに伝えられているかどうかということで、どのような取組がなされているか。もし遺骨の問題で学校で取り組まれている例があればお教え願いたいと思います。

○教育長（前坂伸也君） 13番、安久議員の再度のご質問にご答弁を申し上げます。

学校では副読本、さらには教科書にのっとった形で授業が行われていることと認識をしております。

ご質問の遺骨の問題については承知しておりません。ご理解を賜りたいと存じます。

○13番（安久莊一郎君） この問題をなぜ私が今取り上げたかといいますと、遺骨の問題、これも我々の自分自身の遺骨、または親族の方の遺骨が盗掘されて、お墓に入っているのをもう一回掘り起こして、そしてそれを持ち帰って、その問題です。これは、アイヌ民族だけでなく、どの民族でも非常に尊厳を奪われる問題です。だから、非常に重要な問題だと思って、取り上げました。今分かっている、政府のほうの文書によりますと、アイヌの遺骨は人類学等の分野での研究対象とされ、特に明治中頃から昭和初期にかけ日本人の起源をめぐる研究のため大学の研究者等によって発掘、収集が行われ、各大学に保管、文部科学省の調査によると平成31年4月現在、北海道大学、東京大学等12大学に約1,900箱の遺骨が保管されているという問題です。残念ながらこの北海道の北大でもそういうことはされている。それから、東京大学でそれが行われて、アイヌの人たちは東京大学にも非常に怒りを持っています。それについて誠実な返還、謝罪をもって返還をするということがまだなされていないというところに怒りを持っているのです。ですから、この問題、非常に大事な問題と思ひまして、取り上げました。副読本にまだもし記載されていないのであれば、ぜひともそこにも書いてもらい、それから授業の中でも取り上げていていただきたいと思ひます。

小学校の今余市で使っている社会科の教科書を見せていただきました。そこにはきちんと記載がされているのです、このアイヌの問題について。例えば小学校、初めて習う社会、このアイヌの問題で教科書、社会科で書かれていることは北海道には昔からアイヌの人たちが住み、自然と共に生きる暮らしの中で服装や料理など独自の文化を築いてきましたと。これが最初子供たちが小学校で教科書で目にする文言なのです。ですから、こう

いうことをこの後5年生、6年生と教科書で習っていきますけれども、そこにもきちんと記述がされており、この差別の問題。それから、どうしてアイヌが貧しくなったのかという問題もありますので、非常に大事なところだと思うのですけれども、ただこれを教科書の記述、副読本の記述だけではなくて、本当に子供たちがアイヌ民族についてよく分かったと。その中にはアイヌ民族の子供たちもいると思うのですけれども、和人、アイヌ民族問わずこれから未来を背負っていく子供たちが先住民族というものの意義、そしてそれを昔の明治政府が同化政策という名の下にその民族の誇りを奪っていった歴史、これを大事にきちんと学んでいくということが大事なことだと思うのです。だから、そのためにもぜひ教育委員会としても力を尽くしていただきたいと思います。私は今日は先住民族としてのアイヌの問題取り上げましたけれども、先ほど余市町でのアイヌ民族の取組についてお話しいただいたのですけれども、さらにこれからのアイヌ民族の教育での取組、これについてのもし見解があれば、教育長からお話し願いたいと思います。

○教育長（前坂伸也君） 13番、安久議員の再度のご質問にご答弁を申し上げます。

アイヌ民族の情報発信の場といたしましては、博物館と運上家がございます。それぞれアイヌ民族の貴重な文化財を展示をさせていただいております。また、特に博物館につきましては今年度国の交付金を使って博物館の展示改修工事を今現在行っているところでございます。これによりアイヌ文化に関する展示の充実が図られるものと思っております。そういったものを活用した中でアイヌ文化の情報発信を行ってまいりたいと、このように考えております。

○13番（安久莊一郎君） ぜひそのことをやっていていただきたいと思います。

それから、もう一つ大事なことは、このアイヌ

民族の学習について取り組むときにやっぱり当事者の生の声、これを聞くということが非常に大事だと思うのです。いろいろな戦争に対しての体験談だとか、原爆についても被爆者がいろいろな学校にも行って話をするということが非常に子供たちの成長にとって、理解度にとって大切だと思うのです。ですから、このアイヌ民族の問題についてもアイヌの人たちの生の声を聞く、そういうことをぜひ考えていただきたいと思います。そのことについてはどうでしょうか。

○教育長（前坂伸也君） 13番、安久議員の再度のご質問にご答弁を申し上げます。

ただいまご提言がございましたが、昨年度登小學校においてはアイヌ民族の学習を行っております。内容といたしましては、アイヌ民族に造詣の深い方をゲストティーチャーにお招きをして、総合的な学習の場で学びを深めております。そういったこと、あとは博物館の見学等もこれは非常にアイヌ文化を知る上で重要なことだと思っておりますので、そういった部分も活用して学習を深めてまいりたいと考えております。

○議長（中井寿夫君） 安久議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時10分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

発言順位8番、議席番号8番、白川議員の発言を許します。

○8番（白川栄美子君） 令和3年第4回定例会に当たり、さきに通告の1件について質問いたします。理事者におかれましては、前向きなご答弁を望みます。

件名、3歳児健診及び就学時健診における視覚

検査について伺います。子供の目の機能は3歳頃までに急速に発達し、6歳から8歳頃までにはほぼ完成し、生涯の視力が決まると言われております。平成3年に母子保健法の下で3歳児健診に視覚検査が導入され、全国の自治体で視力検査が始まりました。しかし、一次検査が家庭で行われることで、3歳児では視力検査時の応答が正確でないことにより健診の受診率が高いにもかかわらず、多くの弱視が見逃されてきました。3歳児時点で弱視等の目の異常が発見できた場合、治療によって十分な回復が見込まれますが、6歳になって就学前に検査で見つかった場合は十分な視力を得ることが困難という指摘もなされております。今般日本眼科医会では3歳児健診の在り方を見直し、30年ぶりに改訂した「3歳児健診における視覚検査マニュアル～屈折検査の導入に向けて～」を各都道府県や市町村に送付したとありました。その中で3歳児健診の二次検査において視覚検査に有用な屈折検査を導入して視覚異常を検出することが望ましいとされておりました。以下、質問いたします。

①、本町では3歳児健診時の眼科検査はどのように行っているか伺います。

②、3歳児健診で目の異常が発見されるケースは毎年どのくらいあるか伺います。

③、就学時健診時の眼科検査はどのように行われているか、また異常が発見されるケースはあるのか伺います。

④、3歳児健診時に早期発見、早期治療が望まれる屈折検査導入について本町の考え方を伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、白川議員の3歳児健診及び就学時健診における視覚検査についての質問に答弁します。

1点目の本町における3歳児健診時の眼科検査についてですが、事前に視力検査紙と目に関する

アンケートを保護者に送り、家庭での視力検査をお願いして、健診当日検査未実施のお子さんや見え方が気になるお子さんについては健診会場で保健師が検査を行い、健診医が視力検査結果及びアンケート内容を踏まえ、精密検査の必要性を判断しています。

2点目の3歳児健診での目の異常が発見されるケースの状況ですが、精密検査の対象者は年に3名から5名、精密検査の結果要治療、要経過観察になるおさんは年に一、二名となっています。

4点目の3歳児健診時における屈折検査導入につきましては日本眼科医会が視覚異常の早期発見、早期治療のため導入を推奨しておりますが、本町では現在行っている視力検査の充実を図りながら、導入については導入自治体の状況を注視してまいります。

なお、教育委員会関係につきましては教育長より答弁します。

○教育長（前坂伸也君） 8番、白川議員の3点目のご質問に答弁申し上げます。

就学時健康診断の際に実施しております眼科健診ですが、本町においては余市医師会を通じて眼科医の派遣をお願いし、翌年度に小学校に入学する児童を対象に毎年10月に実施をしております。ご質問にあります異常が発見されるケースにつきましては、令和3年度の実施結果では99人が受診し、うち1人の児童について異常ありとの診断結果が医師よりございました。

○8番（白川栄美子君） 今町長から答弁いただきました。余市町ではアンケート調査をし、健診会場でもいろいろ行っているということなのですが、一般的には札幌辺りも問診票を送ったりして、あとは簡単なキットも送って、それで親が検査して、その問診票に書いたものをまた健診場に持ってきて、それで判断するというをやっているそうです。その会場で忘れた場合は、札幌辺りはまた郵送するのです。郵送して、また持

ってきてもらって、そういう形でやっているのです。だから、あくまでも親が健診の下でやって、それを役所のほうで判断するという方法なのかなと。余市町もそういう部分では保健師がきっとその場所で判断するのかなと思うのですけれども、それが本当に適正かどうかということになるとちょっと難しいのかなと思うのですけれども、家庭で行う検査というのは子供が騒いだり、また検査の意味を理解できないこともあったり、また3歳ぐらいの子供というのは検査する上で目の見え方の悪さや目の異常なんて親には表現できないので、そういう部分では本当に家で検査した中のもを持ってきてとか、それから健診場に持ってきて聞きながらやるということについては多分適正に判断する材料にはならないのかなと思うのですけれども、その部分はどのように判断しておりますか。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、白川議員の質問に答えさせていただきたいと思います。

私は眼科の専門家ではないので、3歳児の目の見え方などに関しては適切ではないのではないかと聞かれても答えることはできないのですけれども、通常3歳児を育てていたら日常生活の中で親が何か目が見えていないのではないかとというふうに気づく事態は多々あるのではないかと、想像ですけれども、想像するわけでありまして。したがって、アンケートは一定程度の効果があるのではないかと、通常の想像力を働かせながら考えると、そういう結果になるのではないかなというふうには考えています。

○8番（白川栄美子君） 確かにアンケート、全くということではないとは思っているのですけれども、そういうのも適切にそれが判断の材料になるかといったら必ずしもそうではないということはお医者さんも言われております。先日の決算のときに健診の受診率で私も質問しました。そのときに3歳児健診が100%でなかったかなと思っておりま

した。健診に来られなかった方は保健師が訪問するという答弁だったのかなと思うのですけれども、視覚検査については訪問されたときには同じように進めているのだろうか、それともどうなのですか。その部分ちょっとお願いします。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、白川議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

3歳児健診の視覚検査の受診率に関してはおおむね92%ほどであるというふうなデータは私の手元にはあります。未受診者については保健師から受診の勧奨は行っているということでございます。

○8番（白川栄美子君） 分かりました。未受診者には勧奨しているというご答弁でした。本当に親が真剣になってそれを捉えれば、必ずそういう勧奨したのに応えて、親自身も子供のためにまた検査とかするのだろうかけれども、そうでない親だったら多分そのままになっているのかなと思ったりもします。

先ほど毎年どのぐらいいますかと言ったら、1名か2名程度異常を発見されるのが、そういう形で今答弁されておりました。3歳児といったら本当に難しいというか、一番大変な時期なのです、これ3歳児というのは。本当に仮にこれ弱視の疑いがある場合、また就学前に早期発見、早期治療するというを行う上で視覚の改善が見込まれると言われているのですけれども、3歳児健診の視覚検査は特に私たちも重要だと思っているのですけれども、そういう部分で先ほどの町長の答弁の、屈折の導入についての答弁ありましたけれども、ほかの自治体の動向見ながらということでも理解していいのかなと思うのですけれども、そこちょっとどうなのでしょう。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、白川議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

屈折検査の導入に関しては、北海道179自治体がありますけれども、そのうちの11の市町村が導入

しています。後志管内での導入はないです。導入しない理由としては、やはり対象者が少ないということと機器が高額であることと医療スタッフの確保が難しいということが挙げられるというわけです。先ほど導入については注視するというふうに言いましたけれども、こういう場合は単独で持つというよりはやはり複数自治体で広域で連携したり、複数自治体で持つということが合理的ではないのかなというふうに思いますので、そういうような状況も注視したいということでございます。

○8番（白川栄美子君） 先ほど就学時健診のときの状況も聞きました。その中では、99人のうち1人が異常あったという報告なされていたのですが、これ異常があった場合にお医者さんのほうから学校のほうには連絡来るのでしょうか。

○教育長（前坂伸也君） 8番、白川議員の再度のご質問にご答弁を申し上げます。

健診時は、保護者の方も同伴、同席をいたします。そういった中で医師の健診を受けるわけですが、異常があった場合はその異常があった旨を保護者の方に直接お伝えするという対応しております。

○8番（白川栄美子君） 分かりました。

でも、学校のほうでもそういった現状というのは押さえていないのでしょうか。なぜそれ聞かかという、学校のほうでも押さえていないと、本当に3歳児健診のときに見過ごされた状況が出てくると、それが就学時の健診のときに影響が出てくる。3歳児健診のときだったらまだ弱視が改善される方向ができてくるのに、6歳児になると目の状況が固まってくるので、そこは本当に難しい状況が眼科医会のほうからも出されていることなのですけれども、それで考えるとやっぱり教育委員会のほうでもそういう部分もしっかり捉えた中で、それこそ福祉課のほうとも連携取りながら何か情報交換したほうがいいのかと思うのですけ

れども、そういう部分って考えられないものなのか。

○教育長（前坂伸也君） 8番、白川議員の再度のご質問にご答弁を申し上げます。

診断結果、カルテについては学校のほうに行っておりますので、そういった部分では学校との情報共有はされているものと認識をしております。

あと、就学時健診のご質問でございますが、子供たちの健康、医療の部分については町部局の医療担当者のほうとも十分に連携が取られておりますので、今後においてもそういった関係は維持してまいりたいと考えております。

○8番（白川栄美子君） 4番目の質問の中で町長は機械は高額だから、ちょっと他の町村とも連携取りながらやったほうがいいのかという答弁だったのかなと思うのですが、これ確かに高額、100万円以上するのかな。でも、何かいろいろなものがあるのかな。フォトスクリーナー、スポットビジョンスクリーナーというのが導入されているところもあるのですけれども、この辺にはないのですけれども、そういうのを導入して検査をやると、3歳児健診だったらすぐ子供が動いて、なかなか健診しづらいというのがあって、そういう機器を導入してやると簡単に数秒間で検査ができるというのがあるのです。それを高額だからなかなか余市町独自で持つということにはならないという答弁だったのかなと思うのですが、私は近隣の町村といっても人口的に少ないし、余市は多いので、その部分は子供のことだし、本当に弱視を出さないためにはやっぱり余市町でも率先してこういうのをやっていただければいいなと思うのですが、その部分、町長はどういうふうにお考えですか。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、白川議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思っております。

あとはコストと人数が少ないと。精密検査がほとんどいないというような状況もありますので、

先ほどの答弁のとおりになりますけれども、複数の自治体での購入ですとか、そもそも道レベルで保健所に導入してもらって貸し出すなど常に稼働している状態のほうが機器を買う場合はもちろんいいに決まっていますので、そういう状況が生み出されるようなことを注視をしていきたいと思えますし、そのほうが一番合理的ではないのかなというふうに思っています。

○8番（白川栄美子君） 確かに人数的にも少ない。でも、見過ごされている部分というのは考えないのかなと思うのですけれども、就学時健診のときにも人数も少ないということもあるし、今現在デジタル化になって、子供たちがそれこそゲームやったり、それから、うまく出てこないのだけれども、そういうのをやって、結果親の携帯でいろいろなゲームをやって見ていると。それも3歳児からそれを始めていると。だから、そういう部分で目だって本当に衰えているのは確かだと私は思っているし、まただからそういう部分であるからこそどんどんやっぱりこういうのは進めていかなければならないし、効率化ということも考えたら保健所が持って、それを回しながら使うというのも考えの一つだと思いますけれども、それであれば町としてもそういう方向でぜひとも買って回してくださいという感じで要望出してもいいのかなと思うのですけれども、そういう考えというのはどうでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、白川議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

引き続き他の市町村の状況ですとか、北海道とも連携しながらやっていきたいということがございます。

○8番（白川栄美子君） 分かりました。ほかの町村とも連携しながらということ。ぜひほかにも声をかけていただいて、いい方向に進んでいければいいかなと思うので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（中井寿夫君） 白川議員の発言が終わりました。

これをもって一般質問を終結いたします。

○議長（中井寿夫君） お諮りいたします。

本日の会議は議事の都合により延会いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、明16日は会議規則第8条の規定に基づき、午前10時から議会を再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後 2時31分

上記会議録は、枝村書記・小林書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長 3番 中 井 寿 夫

余市町議会議員 6番 庄 巖 龍

余市町議会議員 8番 白 川 栄美子

余市町議会議員 9番 寺 田 進